



はんなん医療生協 ニュース

阪南医療生活協同組合 〒596-0004 岸和田市荒木町2-2-18 ☎072-441-8881 ✉ hannanse@iris.ocn.ne.jp

支部・班活動をおおいにひろげ 地域で頼りにされる医療生協に

第19回通常総代会

2010年度の方針を決定しました

阪南医療生活協同組合第19回通常総代会が、6月20日（日）医療生協2Fで開催され、2010年度の方針を決定しました。会議には総代117名（本人出席65名、代理出席3名、書面出席49名）が出席しました。

黒石光男理事長の開会あいさつ、議長をはじめ総代会役員を選出のあと、岸和田市長野口聖（樫岡宗吉副市長が代読）、大阪いずみ市民生活協同組合理事川端征子、特定医療法人同仁会常務理事穴井勉のみなさんから、あいさつを受けました。

議事に入り、今口朋常務理事がパワーポイントを使って、第1号議案から第5号議案まで一括して提案、第1号議案（2009年度事業報告および決算報告承認の件）では、きびしい情勢のなか「いのちの大運動」をはじめ社会保障の充実を求める運動、泉南アスベスト国賠訴訟、医師・看護師を増やせの運動などにとりくみ、そのなかで支部活動が前進、組合員、出資金を増やすことができたことと報告。経営も大幅に改善されたが、健診数の減、ヘルパーステーションの先行投資などがひびき、剰余を出すには至らなかったと述べました。

第2号議案（2010年度事業計画および予算決定の件）では、今年度はかならず黒字化を実現するため、全事業で黒字を出すこと、とりわけ健診の受診を促進するため、支部ごとに日曜健診の担当を決めてとりくむこと、組合員については特定健診に追加料金なしで従来の住民健診並みの健診が受けられるようにすることを提案、また民医連南ブロックの5法人の合併問題は、同仁会の生協化が困難になっている現状のもとで、同仁会をのぞく4法人の合併が検討されていることを報告、ひきつづき議論をすすめたいと述べました。



第3号議案（日本医療福祉生活協同組合連合会への加入および日本生活協同組合連合からの脱退の件）では、これまで医療生協は日本生協連の傘下であり、独立した全国組織でなかったが、政府などとも直接交渉できるようにするため日本医療福祉生活協同組合連合会として日本生協連に加盟し新たな出発をする、そのため阪南医療生協も日本生協連を脱退し、日本医療福祉生活協同組合連合会に加盟することを提案しました。

第4号議案（役員報酬決定の件）では、理事全体で100万円、監事全体で20万円を今年度の報酬とすること、第5号議案（議案決議効力発生の件）では、各号の決議について、本旨に反しない範囲で字句の修正を理事会に一任することを提案しました。

つづいて西出行男監事、藤井康信監事が監査報告をおこなったあと、質疑・討論を経て採決がおこなわれ、全議案が賛成多数で可決決定されました。

そのあと、役員選挙に移り、理事16名、監事2名が選出されました。最後に総代会アピールを採択して閉会しました（2めんにも新役員の名、総代会アピール、資料を掲載）。

~~~~~ ご来賓の方々 ~~~~~

あいさつをいただいた方のほか、ご来賓として出席いただいたみなさんは、つぎの方々です。

大阪いずみ市民生活協同組合	荒木佳子さん
ヘルパーステーションきしわだ	小川和夫さん
日本共産党岸和田市議会議員団	是枝綾子さん
日本共産党忠岡町議会議員団	

第10回地域健康まつり

11月7日（日）に開催します。
場所は、北公園（タコ公園）です。
楽しい企画、ご意見などは、電話441-8881まで。

~~~~~

# 阪南医療生協 第19回通常総代会 アピール

組合員のみなさん

本日、阪南医療生活協同組合は、第19回通常総代会を開き、1年間の活動の教訓をふまえ、2010年度の方針を決定しました。

昨年の政権交代で成立した鳩山内閣は、後期高齢者医療制度や沖縄県普天間基地移転問題など、国政の重要な問題で公約の裏切りや先送りを繰り返し、政治とカネの問題の噴出などで国民の失望を買って、わずか8カ月で崩壊しました。あとを受けた菅内閣も、なんらの反省もなく、アメリカに忠誠、財界に追随の道を進もうとしています。菅首相は参議院選挙マニフェスト発表にあたって、年度内に消費税を含む税制の改革案をまとめるとし、自民党の消費税10%を参考にすると述べました。消費税は、低所得者ほど負担が増す逆進性をもつ税であり、導入から20年を経て、当初自民党などが言ってきた社会保障の財源などではなかったことが明確になっています。私たちは、消費税の増税には反対です。

私たちは、後期高齢者医療制度をただちに廃止し、医療・介護をはじめ、社会保障を充実させ、国民の健康と暮らしを守るために、国や自治体が力を尽くすことを求めます。これらは憲法25条からみて当然のことです。

同時に、憲法9条を守り、核のない平和な世界と日本を実現することを願っています。そのためにも、核不拡散条約再検討会議の最終文書にもとづいて、核兵器廃絶のための国際交渉が前進することを期待するとともに、普天間基地の県内移設を決めた「日米合意」を撤回し、米軍基地を無条件に撤去することを求めます。

私たちは、国民の健康と暮らし、憲法9条と平和を守る運動をいっそう強めます。また、地域住民の皆さんが健康で安心して暮らせるよう、医療、介護を充実させるために全力をあげ、地域のセンターとしての役割をもっと発揮するようがんばります。

私たちは、きびしい情勢のもとで、皆さんの努力で、仲間を増やし、組織を拡大してきました。地域の皆さんの期待にこたえるためには、医療生協をもっと大きくし、力をつける必要があります。理事会を先頭に、組合員・職員と一体となって支部・班活動を大いにひろげ、あらゆる活動をつうじて地域のネットワークをつくっていきましょう。そして地域で頼りにされる医療生協になりましょう。

これまでの前進に確信をもち、2010年度を新たな前進の年にするよう、力を合わせてがんばろうではありませんか。

2010年6月20日

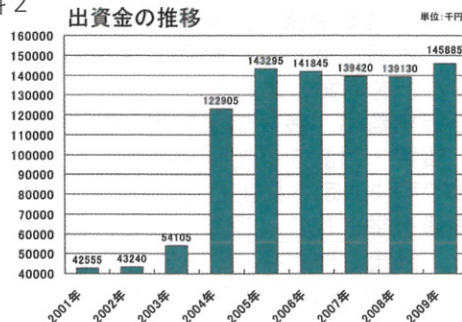
阪南医療生活協同組合 第19回通常総代会

## 総代会 第1号議案の資料

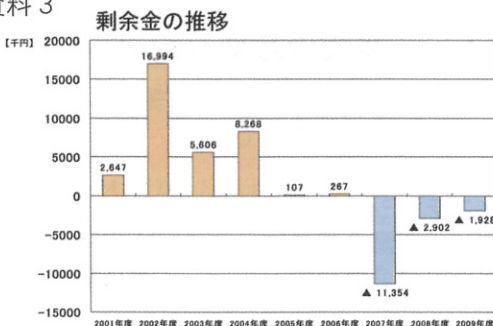
資料1



資料2



資料3



## 【解説】

2009年度は、組合員は87世帯増えて（増130、減43）3,146世帯となり、出資金は665万円増えて1億4,500万円を超えました。⇒資料1、資料2。

また、事業収益は1,300万円増で、設立以来はじめて3億円を超え、職員の年末一時金が予定どおり支給できるなど、経営内容はかなり改善しましたが、新たに開設した訪問ヘルパー事業が計画どおりとならず、190万円の欠損を出しました。⇒資料3

総代会は、2010年度は、特定健診制度の導入で減少した健診を2007年度の水準（1,500件）まで回復すること、介護分野での増収を図ることなどを重視し、経営改善にとりくむことを決めました。



## 総代会で選出された役員

理事（16名） 今口千代子 今口 朋 大田裕喜 大向宗夫  
 黒石光男 小池忠比呼 是枝綾子 島津映美  
 高瀬富美子 眞鍋 穰 森 昭子 山崎 壽  
 横江嘉雄 和田洋一（以上再任）  
 鈴木克子 堤 和子（以上新任）

監事（2名） 西出行男 藤井康信（以上再任）

会場で開かれた第1回理事会は、次の人事を決めました。

理事長 = 黒石光男

常務理事 = 今口千代子 今口 朋 島津映美 眞鍋 穰  
 和田洋一（いずれも再任）

# 泉南アスベスト訴訟 生きているうちに救済を

泉南アスベスト訴訟原告 蓑田 努さん



私は、50年前の昭和35年から39年まで、10代後半のころに4年間だけ岸和田市の石綿工場で働きました。もうもうと石綿が舞い散る工場のなかで真っ白になりながら、毎日いっしょうけんめい働きました。

その後、アスベストとは関係のない仕事をしてきました。アスベストの仕事から45年の時を経て、私の身体の中がアスベストが爆発しました。平成17年10月、国がセットした無料のアスベスト検診を念のためにと受けたら、アスベストによる「進行性の肺がんと石綿肺」と告知されました。しばらく、その意味が理解できませんでした。

すぐに手術をすることになりました。なんで自分が肺がんと絶望と恐怖しかありませんでした。手術で右の肺下半分をなくしました。幸運にも命は助かりました。しかし、つらい抗がん剤治療を2年間おこないました。

手術後、月1回の診察で、いつ再発するか毎月の血液検査のたびに不安で不安でたまりません。検査で「腫瘍マーカーの数値が動いているよ」といわれると、背筋が凍ります。この不安は死ぬまで続きます。そのうえ、アスベストは肺に残ったままです。せきは一日中でて息切れもひどくなるばかりです。

40数年前の石綿の仕事が私の人生を変えてしまいました。私は絶対に納得できません。私がこんな目にあっているのは、国がアスベストによる健康被害を放置してきたからです。5月19日、大阪地方裁判所は、国が「規制権限・行使」を怠ったことを正面から認める判決を下しました。これに対し厚生労働、環境の主務官庁大臣2人は判決結果を真摯に受け止め控訴断念の意向を表明していました。原告団も国が控訴しない場合は控訴をしないことを決断していたにもかかわらず、国は不当にも6月1日、控訴をおこないました。

このように国を追い込んだたかひの背景には、昨年1月からとりくまれた、公正判決を求める36万を超える署名など、全国のみなさんの支援があります。署名は、5月19日の判決の日まで1週間に1回、大阪地裁に積み上げました。阪南医療生協で職員・組合員さんの協力で6134筆の署名を提出しました。ありがとうございました。

早期にアスベスト被害の救済をおこなわせるためには、これまで以上に世論やマスコミを動かし、政治を動かさないといけないと思います。原告は、私をふくめ高齢の人ばかりです。アスベストの病気は治りません。どんどん進行します。裁判の最中に3名の原告が命を落としました。私たちの望みはただひとつ「生きているうちに救済を」です。どうか、みなさまのお力をこれからもお貸し下さい。私たち原告みんなも、力をあわせ、団結をつよめ、最後までがんばります。

## 原告の願いふみにじり国が控訴

石綿工場の元労働者ら29人が、健康被害に対する損害賠償を求めて国を訴えていた泉南アスベスト訴訟で、大阪地方裁判所は5月19日、国の責任をはじめて認める画期的な判決をくだしました。

判決は、国が50年も前から石綿の有害性や危険性を知っていたにもかかわらず、長期にわたって必要な規制や対策を行わなかったと認定し、国に対してアスベスト被害の全面的救済と今後の万全な対策を求めました。

原告団は、国が控訴を断念すれば控訴しない方針を決めていましたが、国は原告の「生きているうちに救済を」という切実な願いをふみにじって控訴しました。「いのちを守る」という民主党政権の公約はどこへいったのでしょうか。

泉南地域には、いまなお多くの石綿被害者がおり、第2陣の訴訟もおこなわれています。ひきつづき、アスベスト被害の早期救済を求める運動を強めていくことが大切です。

## どうなる高齢者の医療制度

### 差別を残す厚労省の中間とりまとめ案



75歳以上の高齢者を差別するとして、きびしい批判を浴びた後期高齢者医療制度。野党時代は廃止を主張し、参議院で廃止法案を可決までさせた民主党は、政権につくと新制度を作る4年先まで廃止を先送りしました。

厚生労働省が高齢者医療制度改革会議の「中間とりまとめ案」として、7月23日に発表した新しい医療制度の骨格案は、

- ① 75才以上（または65歳以上）の高齢者は、会社員や会社員に扶養される人を除き国民健康保険に加入する。
- ② 医療給付費の1割を保険料でまかない、国保の運営は都道府県単位とする（国保は市町村単位）というものです。

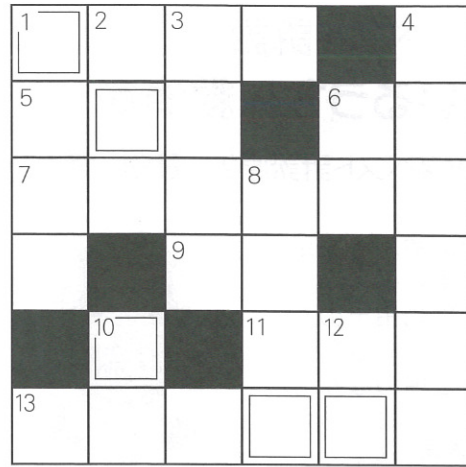
75歳以上にするか、65歳以上にするかは、ひきつづき検討するとしていますが、年齢で線引きするという後期高齢者医療制度の根幹は残すということです。医療給付費の1割を保険料でまかなうということは、高齢化が進み、また医療技術の発展で医療費が増えれば保険料はそれにつれて上がっていくことを意味します。また国保の運営を現役世代とは違って都道府県単位とするということは、75歳以上（または65歳以上）の高齢者の保険料を別枠にするということで、これも後期高齢者医療制度と変わりません。

厚労省は8月末に「中間とりまとめ」を決定し、秋以降「最終とりまとめ」の論議をおこなって、来年の通常国会に関連法案を提出する意向です。

後期高齢者医療制度はただちに廃止して、元の老人保健法に戻し、そのうえで国庫負担を増やし、高齢者の窓口負担の無料化や保険料の軽減をはかることを求めて運動していきましょう。

# クロスワードパズル

カギを解き、二重ワクに入る文字をうまく並べてできる言葉は何？



## 新条支部が医療生協について学習

新条支部は、7月18日(日)医療生協についての学習会をひらきました。学習会には非組合員2人を含めて16人が参加。阪南医療生協の今口朋常務



理事が、パワーポイントを使って「医療生協とはなにか」について話し、質問に答えました。参加者は「医療生協で女性が大きな役割を果たしてきたことがわかった」などと感想を述べていました。

## \*\*\*\* 健診受けてみんな元気に \*\*\*\*

特定健診の受診券は届いていますか。年に一度は健診を受け、元気で過しましょう。

阪南医療生協診療所では組合員健診として、特定健診に追加で血液検査、心電図検査などをおこなっています。追加健診は、組合員のみなさんは、無料で受診できます。国民健康保険の方は市・町から、社会保険の方は、各保険者から受診券が発行されます。受診券は大切に保管し、健診の際、お持ち下さい。

阪南医療生協診療所では、平日だけでなく、月1回、日曜健診をおこなっています。多くの組合員の皆さんの受診をお待ちしています。

9月以降の日曜健診の予定は、次のとおりです。予約・問合せは、診療所まで。

◎2010年度の9月以降の日曜健診の予定◎

9月12日・10月3日・11月14日・12月5日  
1月16日・2月6日・3月6日

## インフルエンザ予防注射 10月1日から予約受付

予約は TEL441-8881まで

阪南医療生協診療所では、毎月第3火曜日午後(2時30分～4時30分)、ワクチン外来として、公費ワクチンのほか自費ワクチンを接種しています。すべて予約制です。予約・問合せは、診療所まで。

## 阪南医療生協診療所

●診療科目:内科・小児科・各種健康診断  
TEL 072-441-8881 FAX 072-441-8977

### 訪問看護ステーション ひまわり

TEL 072-441-8910 FAX 072-441-8910

### 居宅介護支援事業所 介護ネットワーク ひまわり

●ケアプラン作成・介護保険申請代行  
TEL 072-441-1664 FAX 072-441-8910

### デイサービスひまわり

TEL 072-441-1781 FAX 072-441-1781

### ヘルパーステーション 歩み

TEL 072-441-2808 FAX 072-441-6113

## 阪南医療生協診療所 担当医一覧

|     | 月                                                | 火                                          | 水                  | 木                                                           | 金                              | 土                                      |
|-----|--------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------------|
| 午前診 | 眞鍋 穰                                             | 西谷真人                                       | 小西芳樹<br>(小児科)      | 坂本英代                                                        | 眞鍋 穰                           | 小児科 小西芳樹<br>内科 交代制                     |
| 午後診 | 休診                                               | 往診 眞鍋 穰<br>第3 水島 潔<br>(アスベスト特診)<br>第3 予防接種 | 坂本英代<br>往診<br>竹原繁芳 | 休診                                                          | 休診                             | 第4 中村賢治<br>(アスベスト特診)                   |
| 夜診  | 第1・3・5<br>西谷真人<br>第2・4<br>田中陽一<br>坂本能基<br>(漢方外来) | 休診                                         | 坂本英代               | 第1・3(予約診)<br>眞鍋 穰<br>(アレルギー)<br>第2・4(予約診)<br>河原林 正敏<br>(整形) | 第1・2・3・5<br>眞鍋 穰<br>第4<br>西山 誠 | 午後<br>休診<br><br>※担当医は都合により変更する場合があります。 |

診察は予約制です。予約専用電話 072-441-1585 【受付時間】9:00-11:30/17:30-19:00

### タテのキー

- ① 政策の柱は平和友好
- ② に満ちた暗い表情
- ③ 朝からその話題で
- ④ 大衆向け雑誌 ⑥ バットが
- 〇〇を切る ⑧ 不正。――な
- 男 ⑩ 〇〇探しはやめる
- ⑫ 余談。こぼれ話

### MLNGキー

- ① 福沢諭吉著 『――のすずめ』 ⑤ ――あつての物種
- ⑥ 後悔。〇〇が残る ⑦ 標題
- を持つ単楽章の管弦楽曲
- ⑨ 自分だけの利益。〇〇主義
- ⑪ 公用の対語 ⑬ 基地の――
- は止めて無条件撤去させよう

■ 応募方法 官製はがきにクイズの答え・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・阪南医療生協に対するご意見をどをご記入の上、左記の宛先までお送りください。  
■ 宛先 〒596-0004  
岸和田市荒木町2-2-18  
阪南医療生活協同組合  
「クイズ」係宛  
締切 2010年9月30日  
(当日消印有効)  
■ 当選者発表 正解者の中から抽選で5名の方に図書カードをお送りします。発送をもって発表にかえます。  
■ 前回の正解は「カテイサイエン(家庭菜園)」でした。

生活なんでも相談  
毎月第3木曜日

法律相談  
毎月第3金曜日

時間：午後5時30分から 場所：阪南医療生協  
\*申し込みは、診療所受付か電話441-8881まで